

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成26年
(2014年) 10月15日

第1919号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
句報 TEL 03(3262)2309
発行人 原田 正吉

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

第123回国会对策委員会

地方税財政対策に関する重点要望等を決定

国会対策委員会は10月1日、東京・全国都市会館において、第123回委員会を開催した。

委員会開催に当たり、9月11日、会長指名により▽福井

市▽相模原市▽横須賀市▽大和市▽京丹後市▽生駒市▽田辺市▽浜田市▽山口市▽高知市▽宮若市▽熊本市の各議長を委員に委嘱している。会議では、佐藤祐文・本会長(横浜市議会議長)の挨拶の後、委員長に須田毅・相模原市議会議長、副委員長に守屋守武・気仙沼市議会議長、中谷尚敬・生駒市議会議



挨拶する須田委員長



挨拶する佐藤会長

平成27年度地方税財政対策に関する重点要望

1 平成27年度税制改正等について

- (1) 巨額の地方財源不足が生じている現状に鑑み、今後とも地方税制の拡充強化に努めること。その際、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- (2) 法人実効税率の見直しに当たっては、地方法人課税が貴重な地方税財源となっていることや、国税である法人税が地方交付税の原資となっていることを踏まえ、必要な地方税財源の確保を併せて検討し、地方財政に影響を与えないようにすること。また、地方法人課税の偏在是正に係る具体的な制度設計の検討に当たっては、地方自治体の意見を十分に踏まえて行うこと。
- (3) 固定資産税は、市町村の基幹税であるため、その安定的確保を図ること。特に、償却資産に係る固定資産税は、税収が安定的に推移しており、仮に廃止・縮小されるようなことがあれば、市町村の財政に多大な影響が生じることから、現行制度を堅持すること。
- (4) 車体課税の見直しについては、既に成立している平成26年度改正地方税法に基づき軽自動車税の標準税率の引上げ等を確実に実施するとともに、平成27年度税制改正においては、自動車税の環境性能課税の制度設計等により必要な代替財源の確保を図り、地方財政に影響を与えないようにすること。
- (5) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在市町村の財政需要に対応した貴重な税財源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- (6) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

2 平成27年度地方財政対策について

- (1) 地方単独事業を含めた社会保障などの財政需要を地方財政計画に的確に反映することにより、地方税・地方交付税等の一般財源総額を確保すること。
- (2) 特に社会保障費の自然増や少子化対策への対応、地域経済・雇用対策に係る歳出を特別枠で実質的に確保してきたこと等を踏まえ、歳出特別枠及びそれに伴う国の別枠加算も含め地方財政計画に必要な歳出を確実に計上すること。
- (3) 財源不足については、臨時財政対策債による補てんではなく、地方交付税の法定率引上げにより対応すること。

3 地方創生について

- (1) 地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、各省の細かい補助金の寄せ集めではなく、地域の实情に応じ資金を効果的に活用できる包括的な交付金を大胆な規模で設けること。
- (2) この交付金は、少子化対策、農林水産業の振興、起業や中小企業支援等による雇用の場の確保など地方創生・人口減少の克服のための幅広いソフト事業に活用できるようにすること。
- (3) 上記に加え、地域の实情に応じたきめ細かな施策を可能とする観点から、地方創生・人口減少の克服のための歳出を地方財政計画に計上し、地方交付税を充実すること。



高市大臣に対し要望



二之湯副大臣に対し要望

長を選任、須田委員長、中谷副委員長から、それぞれ就任挨拶を行った。協議では、①平成27年度税

制改正等②平成27年度地方財政対策③地方創生上の3項目を大きな柱とする「平成27年度地方税財政対策に関する重

点要望案(左掲)及び「東日本大震災に関する要望書案」を審議し、原案の通り決定した。

会議終了後、須田委員長、中谷副委員長は、高市早苗・総務大臣、二之湯智・総務副大臣に面談し、要望、意見交換を行った。他の委員も、地元選出の国会議員らに要望活動を行っている。

なお、協議に先立ち、開出英之・総務省自治税務局企画課長から「平成27年度地方税制改正の課題について」と題する説明を聴取した。



挨拶する中邨座長



挨拶する佐藤会長

議会のあり方研究会を開催

新たに副会長4名を加え議論

本会の議会のあり方研究会(座長＝中邨章・明治大学名誉教授)は10月2日、東京・全国都市会館で第9回研究会を開催した。

研究会では、佐藤祐文・本会会長(横浜市議会議長)がオブザーバーとして出席、挨拶した。実務上の観点から、より一層議論を活性化するため、今回の研究会から本会副会長市の4名の議長が委員として出席している。

研究会のあり方について調査・検討するため、2年程度を検討期間として、本会に設置した(現委員は下掲)。

1年目は、地方議会における現状・課題・問題点等について、およそ2月に1回の割合で意見交換・議論を行い、理論的な検討事項を抽出し、26年7月には、経過報告書として取りまとめている。

2年目は、2月に1回の割合で実務上の観点から調査・検討を行う。また、先進的・改革的な取り組みを行っている地方議会を視察し、報告書を作成に当たった際の参考とする。

なお、研究会は、27年6月を目途に検討結果を「議会のあり方に関する報告書」として取りまとめる予定。

※委員名簿

▽座長＝中邨章・明治大学名誉教授▽副座長＝横道清孝・政策研究大学院大学教授▽委員＝廣瀬克哉・法政大学教授、

原田正司・本会事務総長

(26年10月2日現在)

第187回国会が開会

まち・ひと・しごと創生法案を提出

第187回国会が9月29日に開会された。会期は11月30日まで。

安倍晋三・内閣総理大臣は所信表明演説で、災害に強い国づくり、復興の加速化に触れた後、「地方創生」について、「『まち・ひと・しごと創生本部』を創設し、政府として、これまでとは次元の異なる大胆な政策を取りまとめ、実行する」とし、今国会を「地方創生国会」とすることを示した。

研究会の様相

25年6月、地方分権時代における、議事機関として、多様な住民の意思を的確に把握・集約し、議会に反映するとともに、政策形成機能を十分に発揮できるように

また、内閣は開会日と同日に、「まち・ひと・しごと創生法案」(概要は下掲)を閣議決定し、国会に提出した。

同法案は、20条から成り、目的(第1条)、基本理念(第2条)、国の責務(第3条)、地方公共団体の責務(第4条)などを定めているほか、附則には法施行後5年以内の見直し規定も設けている。

国の責務は、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に策定・実施することとしたほか、地方公共団体の取り組みに必要な情報の収集・提供などの支援に努めるとしている。

市区町村の責務は、国との適切な役割分担の下、区域の実情に応じた自主的な施策の策定・実施とされている。

まち・ひと・しごと創生法案の概要

目的(第1条)

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過剰な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生(※)に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。
 まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
 ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
 しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念(第2条)

①国民が個性豊かで魅力ある地域で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
 ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
 ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
 ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
 ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
 ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと創生本部(第19条)

案の作成
実施の推進

本部長：内閣総理大臣
 副本部長：内閣官房長官 地方創生担当大臣
 本部員：上記以外の全閣僚

まち・ひと・しごと創生総合戦略(閣議決定)(第8条)

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、客観的指標を設定

都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略(努力義務)(第9条)

内容：都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標や基本的方向等

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(努力義務)(第10条)

助案

助案

施行期日：公布日(創生本部・総合戦略に関する規定は、公布日から1か月を超えない範囲内で政令で定める日)

石破大臣・内閣府が 各府省に再検討を要請

―提案募集への対応で―

石破茂・地方創生担当大臣は9月26日、閣僚懇談会で、「地方の提案をいかにして実現するかという姿勢を基本的に強力なリーダーシップを發揮してほしい」と述べ、地方分権改革に関する提案募集への対応を再検討するよう関係閣僚に要請した。これは、各府省からの第1次回答で対応不可が817件あった状況等(本紙1916号1面参照)を受けてのもの。

また、内閣府も同日、地方分権改革に関する提案募集について、各府省に対し、再検討を要請を行った。これは地方六団体等への意見照会を踏まえたもの。

①今回の地方公共団体等からの提案事項に対する各府省の第1次回答は、そのほとんどが「対応不可」とされているため、今後、各府省が第2次回答を示す際には、地方の意見を十分踏まえ、提案事項の実現を図るよう改めて検討す

ること②なお、提案事項のうち、議会の議決事項等に係るものについては、二元代表制における議会の権能を踏まえて慎重に対応すべきものであること③の2点を求めた。

なお、市長会など執行三団体は、①工程表などの手順・スケジュールや具体的な人員・財源措置の提示②事務・権限の実施にあたり財源(人件費相当額含む)不足が生じないよう、必要総枠の確保、国等からの財源移譲③技術や専門性を有する人材を育成・確保するため、研修や職員派遣等の必要な支援④事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直しを円滑に進めるため、

マニユアルの整備や技術的助言等の必要な支援①の4点を求めた。

第9回専門小委が開催

第31次地方制度調査会第9回専門小委員会(委員長Ⅱ長谷部恭男・早稲田大学教授)は10月1日、東京・グリーンパレスで開催した。

会議では、事務局から、第8回専門小委員会における主な議論について、説明があった後、「今後の審議事項について」を議題とし、「審議項目(案)(人口減少社会関係)・(ガバナンス関係)」について、審議した。

欧州都市行政 調査団が出発

平成26年度全国市議会議長会欧州都市行政調査団(団長Ⅱ藤井浩治・四日市市議会議員、15市28名)は10月8日、目的地に向け出発した。

調査団は、セントカウンティ議会(イギリス)、ウブサラム議会(スウェーデン)、ホーテン市議会(オランダ)などを公式訪問。地方財政及び施策について、関係機関・施設を含めて調査する。帰国は16日。

新庁舎落成

▽山鹿市(熊本県)
〒861-0592 熊本県山鹿市山鹿987-3
電話番号、FAX番号に変更なし

お知らせ
本紙10月25日付け第1920号は、第1921号と併せ、11月5日付け第1920・1号として発行します。

議会人事

- ▽議長 生駒三雄(9・2)
- ▽有田 諸星 光(9・3)
- ▽秦野 日暮栄治(9・5)
- ▽名張 吉住美智子(9・8)
- ▽土佐清水 永野裕夫(9・12)
- ▽綾部 安藤和明(9・16)
- ▽安芸 尾原進一(9・16)
- ▽茂原 初谷智津枝(9・18)
- ▽宿毛 浦尻和伸(9・18)

- ▽阿賀野 石川恒夫(9・19)
- ▽八潮 森下純三(9・19)
- ▽能美 米田敏勝(9・24)
- ▽松原 池内秀仁(9・24)
- ▽撰津 渡辺慎吾(9・24)
- ▽香美 石川彰宏(9・24)
- ▽八街 湯浅祐徳(9・25)
- ▽守山 池田眞二(9・25)
- ▽伊東 鳥居康子(9・26)
- ▽桜川 潮田新正(9・26)
- ▽小牧 船橋 厚(9・26)
- ▽本巣 黒田芳弘(9・26)
- ▽海津 水谷武博(9・26)

- ▽宇和島 兵頭司博(9・26)
- ▽常総 遠藤正信(9・29)
- ▽座間 伊田雅彦(9・29)
- ▽石垣 知念辰憲(9・29)
- ▽沖繩 普久原朝健(9・29)
- ▽名護 屋比久稔(9・29)
- ▽交野 前波艶子(9・30)
- ▽稲沢 今井公平(10・1)
- ▽草津 棚橋幸男(10・1)
- ▽胎内 渡邊 俊(10・2)
- ▽羽曳野 花川雅昭(10・2)
- ▽副議長 中谷桂三(9・2)

- ▽秦野 今井 実(9・3)
- ▽さいたま 細沼武彦(9・4)
- ▽柏 中村昌治(9・5)
- ▽檜原 たけだやすひこ(9・5)
- ▽名張 吉田正己(9・8)
- ▽土佐清水 森 一美(9・12)
- ▽綾部 吉崎 進(9・16)
- ▽安芸 徳久研二(9・16)
- ▽茂原 金坂道人(9・18)
- ▽高砂 北畑徹也(9・18)

- ▽阿賀野 雪 正文(9・19)
- ▽加賀 田中金利(9・19)
- ▽八潮 朝田和宏(9・19)
- ▽能美 居村清二(9・24)
- ▽松原 三重松清子(9・24)
- ▽撰津 山崎雅数(9・24)
- ▽香美 島岡信彦(9・24)
- ▽渋谷 沢島英隆(9・25)
- ▽八街 山口孝弘(9・25)
- ▽守山 西村利次(9・25)
- ▽伊東 井戸清司(9・26)
- ▽桜川 飯島重男(9・26)
- ▽小牧 澤田勝巳(9・26)

- ▽本巣 臼井悦子(9・26)
- ▽海津 赤尾俊春(9・26)
- ▽宇和島 石崎大樹(9・26)
- ▽輪島 高田正男(9・29)
- ▽座間 稲垣敏治(9・29)
- ▽石垣 仲間 均(9・29)
- ▽沖繩 阿多利修(9・29)
- ▽名護 仲村善幸(9・29)
- ▽交野 友井健二(9・30)
- ▽稲沢 星野俊次(10・1)
- ▽草津 杉江 昇(10・1)
- ▽胎内 薄田 智(10・2)
- ▽羽曳野 広瀬公代(10・2)

式辞を述べる二之湯副大臣



「平成26年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式」が10月3日、東京・全国町村会館で挙行政され、佐藤肇夫・前仙北市議会議長が表彰された。

この表彰は、市区町村長として通算20年以上、または都道府県、市区町村議会議長として通算12年以上在職し、地



表彰状を受領する佐藤前議長

26年度総務大臣表彰式 佐藤前仙北市議長を表彰



謝辞を述べる佐藤前議長

方自治の発展に功労があったと認められる者が対象となる。本年度の被表彰者は33名。式典では、二之湯智・総務

副大臣から式辞が述べられた後、表彰状並びに記念品贈呈において、佐藤前議長が表彰状・記念品を受領した。

その後、来賓の榎屋敬悟・衆議院総務委員長、谷合正明・参議院総務委員長、佐藤祐文・本会会長(横浜市議会議長)らから祝辞があった。他の来賓と総務省の紹介、祝電披露の後、佐藤前議長が市町村議会議長を代表して謝辞を述べた。



祝辞を述べる佐藤会長

病院協が役員会を開催

全国自治体病院経営都市議会協議会(会長 土田敏朗・奈良市議会議長)は10月7日、奈良市で正副会長・監事



病院協会長
土田敏朗(奈良市)

・相談役会議を開催した。会議では、土田会長の挨拶の後、仲川げん・奈良市長が挨拶した。

協議では、財政措置など5項目を大きな柱とする「自治体病院経営に関する要望案」について、原案の通り決定した(要望項目は下掲)。決定した要望書については、加盟市に送付し、地元選出国会議

員等に対し、要望活動を行うよう要請する。

また、今後の会議・要望活動日程案について、原案の通り決定。第10回地域医療政策セミナーの運営、自治体病院全国大会2014「地域医療再生フォーラム」について、了承した。



共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

議員研修誌 月刊 地方議会人

A判・68頁・定価750円(年間購読料9,000円)

【2014年10月号】

特集：人口減少問題に立ち向かう

巻頭言 青山彰久

・地域を拓く人材の活用について

松永俊宏

・いかに地域に若者を惹きつけるか

宮口としみち

・都市から農村へ移住を促すヒント

牧瀬 稔

・スローライフの視点で人口減少

対策を

野口智子

○現地報告

岐阜県恵那市/島根県邑南町/鹿

児島県西之表市

◆連載◆

・時流観望/地方自治12のポイント/短期連載・選挙と政治活動

の知識

ご注文・問い合わせは

直接TEL 03-3264-2520 又はFAX 03-3264-2867

URL <http://www2.odn.ne.jp/chuoubunkasha/>

株式会社

中央文化社